

令和3年度 施政方針

栃 木 市

【はじめに】

令和３年第１回市議会定例会の開会に当たり、市政推進に対する所信の一端を申し述べますとともに、今定例会に提出いたしました一般会計予算案の大綱について、ご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、本市におきましては、昨年４月に続き、本年１月に２度目の非常事態宣言を発出するなど、予断を許さない状況が続いており、感染防止とともに、新しい生活様式に沿った対応を心掛けてくださる市民の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

また、感染拡大防止のために御尽力されている、医療従事者を始めとする関係者の皆様に対しましても、心より感謝を申し上げる次第であります。

令和２年度におきましては、本市では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努める一方、国の臨時交付金等を活用した各種給付金の支給や、新しい生活様式に対応するための環境整備を実施するとともに、一昨年の台風被害からの復旧・復興事業にも取り組みながら、国土強靱化地域計画の策定や田んぼダムの整備に着手し、災害に強いまちづくりを推進してまいりました。

令和３年度におきましては、引き続き、市民の皆様の安全・安心と地域経済を支えるための事業を重点的に実施していくとともに、感染症の収束を見据え、次世代に夢と希望を繋げるよう、産業団地の造成や地域産業の振興、子育て支援策についても積極的に取り組んでまいります。

さらに、合併後１０年を経て、中長期的な視点に立った行政経営がより一層重要となってまいります。そのため、新年度の組織の見直しにより、地域の特色を生かしたまちづくりを推進する地域振興部や治水対策室、グローバル教育推進室の新設などを実施するとともに、行財政改革の推進により財政健全化を図ってまいります。

【予算案の概要】

以上のような考え方に基づき編成いたしました、令和３年度一般会計及び各種会計予算案の総額についてご説明いたします。

まず、一般会計につきましては、１１款災害復旧費の減額などにより、前年度と比較して 1.3%減の 651 億 3,000 万円とさせて頂きました。

次に、特別会計につきましては、新たに栃木インター西産業団地特別会計と平川産業団地特別会計を設置することにより、６件の特別会計の合計は、前年度と比較して 4.4%増の 372 億 2,715 万 7 千円であります。

以上、一般会計と特別会計を合計した予算案の総額は、1,023 億 5,715 万 7 千円であります。

次に、企業会計の支出総額であります。水道事業会計につきましては、48 億 9,663 万 8 千円であり、前年度と比較して 13.5%の減、下水道事業会計につきましては、71 億 916 万 6 千円であり、前年度と比較して 4.2%の減となっております。

【主な施策の概要】

次に、令和３年度当初予算の主な事務事業について、総合計画基本構想の７つの基本方針に沿って概要を申し上げます。

《Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくりの推進》

第１は、「かけがえのない自然に優しいまちづくり」の分野であります。

「管路耐震化事業費」につきましては、耐用年数を経過した塩化ビニルの水道管等について、耐震性を有するものに布設替えを行うものであります。

次に、「衛生センター施設長寿命化修繕事業費」につきましては、衛生センターを長期にわたり安定的に稼働させるため、計画的な修繕を行うものであり、令和３年度は管理棟の防水及び外壁の補修工事を実施いたします。

次に、「公共下水道建設事業費」につきましては、下水道普及率の向上を図るため、公共下水道事業計画区域において、管渠の整備を実施するものであります。

《Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくりの推進》

第２は、「心地よく暮らせるまちづくり」の分野であります。

「ふれあいバス運行事業費」につきましては、さらなる利便性向上のため、佐野市と連携して、佐野プレミアム・アウトレット及び佐野新都市バスターミナル方面への乗り入れを開始いたします。

次に、「定住促進支援事業費」につきましては、これまでの各種補助制度に加え、栃木駅北口にオープンする観光交流館に移住定住の相談窓口を設けるとともに、移住定住支援コーディネーターを設置し、情報発信と相談体制の強化を図ってまいります。

次に、「斎場再整備事業費」につきましては、現斎場の老朽化に対応するため、

新たな斎場の整備を行うものであり、令和３年度は、実施設計及び建設モニタリングを実施いたします。

次に、「生活道路舗装補修事業費」につきましては、市民の利便性を向上させるため、生活道路の補修を行うものであります。

次に、「スマート IC 整備事業費」につきましては、高速道路の利便性向上や地域の活性化等を図るため、東北自動車道の都賀西方パーキングエリアにスマートインターチェンジの設置を行うものであり、令和３年度は、東北自動車道へのアクセス道路の改良工事を実施いたします。

《Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくりの推進》

第３は、「安全安心で快適に暮らせるまちづくり」の分野であります。

「雨水・浸水対策事業費」につきましては、台風や集中豪雨等で溢水する惧れが高い河川の浸水被害を軽減するため、令和３年度は、巴波川及び永野川の浸水・内水対策の検討結果をもとに、護岸や調整池整備のための測量・設計業務を実施いたします。

次に、「田んぼダム整備事業費」につきましては、台風や集中豪雨時に、田んぼが持つ貯水機能を利用して、下流域の洪水被害を軽減するものであり、農家の皆様の協力を得ながら、排水調整柵の設置拡大を図ってまいります。

次に、「公共下水道雨水渠整備事業費」につきましては、菌部町及び片柳町において、大雨による浸水被害を防ぐため、永野川左岸第１排水区の幹線水路及び流末部に樋門、調整池等を整備するものであり、令和３年度は調整池の基本設計及び基盤整備工事等を実施いたします。

次に、「防災重点農業用ため池整備事業費」につきましては、防災重点農業用ため池の決壊による水害等を防ぐため、防災工事等を実施するものであり、令和３年度は、市内３カ所のため池の調査業務を実施いたします。

次に、「部屋南部地区指定緊急避難場所整備事業費」につきましては、藤岡地域部屋南部地区に、洪水等による緊急時の避難場所及び水防拠点としての公園を整備するものであり、水防倉庫及びトイレのほか、駐車場・ヘリポート等を整備いたします。

《Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくりの推進》

第４は、「健康で生きがいを持てるまちづくり」の分野であります。

「産前産後ヘルパー派遣事業費」につきましては、育児等の負担が大きい多胎妊産婦や支援者がいない妊産婦等に対し、家事や育児をサポートするヘルパーの派遣を行うとともに、多胎妊産婦の家庭には多胎育児経験者が家庭訪問により育児の助言を行うピアサポートを実施することで、安心して育児ができる環境を整備してまいります。

次に、「認知症にやさしいまちづくり事業費」につきましては、認知症の方及びその家族が安心して暮らすことができるよう、認知症の方が外出先で保護された場合に情報が共有できるサービスの構築を行うとともに、徘徊等により他人に与えた損害を賠償するための保険料を補助するものであります。

次に、「学童保育事業費」につきましては、共働き家庭等における小学生児童の健全育成を図るため、民間委託も含め、市内６１の施設で学童保育を実施するものであります。

次に、「学童保育施設整備事業費」につきましては、学童保育の利用率の高まりを受けて施設の拡充を行うため、学校内の余裕教室の確保を進めるほか、しるのうち第１・第２学童の保育施設を新築いたします。

次に、「子どもの居場所運営事業費」につきましては、ネグレクト等の要支援児童に居場所を提供することで、健全な成長と自立を支援するとともに、児童虐待の未然防止を図るものであり、令和３年度は新たに１箇所を開設し、市内

2カ所で運営してまいります。

《Ⅴ 健やかに人を育み学び続けられるまちづくりの推進》

第5は、「健やかに人を育み学び続けられるまちづくり」の分野であります。

「小中学校コンピュータ管理費」につきましては、GIGAスクール構想のために導入した端末等を活用して、語学教育を超えたグローバル教育の推進と、新しい生活様式に対応した教育環境の充実を図るものであり、システム管理及び運用支援を実施してまいります。

次に、「（仮称）文化芸術館開館準備事業費」につきましては、令和4年度の開館に向け、開館記念展の準備を進めるとともに、開館後の適切な施設管理を行うために、空調モニタリングによる環境調査を実施いたします。

次に、「（仮称）文学館開館準備事業費」につきましては、令和4年度の開館に向けたものであり、博物館登録のための事前協議や資料の整理・調査等を実施いたします。

次に、「第77回国民体育大会開催関係事業費」につきましては、令和4年に本県で開催される、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて、令和3年度は「ボート」、「カヌースプリント」、「ハンドボール」、「なぎなた」の4競技について、本市でリハーサル大会を開催いたします。

《Ⅵ いきいきと働き賑わいのあるまちづくりの推進》

第6は、「いきいきと働き賑わいのあるまちづくり」の分野であります。

「中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金」につきましては、コロナ禍における中小企業の資金繰りを支援するため、取扱金融機関へ、融資の原資を預託するものであります。

次に、「中小企業緊急資金利子補助金」につきましては、コロナ禍において業

況が悪化している中小企業を支援するため、本市融資制度等の利用に伴う利子を補助するものであります。

次に「観光交流館管理運営費」につきましては、本市の知名度向上とイメージアップを図るため、栃木駅北口に設置する観光交流館「蔵なび」を運営するものであり、観光案内や特産品の販売のほか、市の魅力を広く発信してまいります。

次に、「栃木インター西産業団地造成事業費」につきましては、恵まれた立地を活かして新たな産業・物流拠点を整備し、本市経済の活性化や新たな雇用の創出を図るため、令和３年度は用地取得のほか、実施設計及び造成工事等を実施いたします。

次に、「平川土地区画整理事業費」につきましては、都市計画道路沿いに位置する「平川地区」において、産業系の土地利用を図るため、土地区画整理事業を実施するものであり、令和３年度は用地取得や工事の実施設計・測量等を実施いたします。

次に、「新規就農支援事業費」につきましては、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることで、農業の担い手の確保や地域の活性化を推進する事業であり、新規就農した方の不安定な時期を支えるため、農業経営に係る経費の一部や資金を補助するものであります。

《Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくりの推進》

第７は、「共に考え共に築き上げるまちづくり」の分野であります。

「ふるさと応援寄附事業費」につきましては、市の特産品等を返礼品に用いることにより、寄附者に謝意を表すとともに、本市の魅力を広くＰＲし、地域産業の振興を図るものであります。

次に、「新総合計画策定委託事業費」につきましては、現行の総合計画が令和

4年度で終了となることから、令和5年度から10年間にわたる次期計画を策定するためのものです。

次に、「RPA・AI整備事業費」につきましては、RPA（ロボティクス・プロセス・オートメーション）やAI技術を活用し、業務の効率化による職員の時間外勤務の削減や市民サービスの向上を図るために実施するものであり、令和3年度はデータの転記作業やシステム入力の自動化を進めてまいります。

【組織の見直し】

以上が主な事務事業の概要になりますが、引き続きまして、令和３年度に実施いたします組織の見直しについて、ご説明いたします。

まず、見直しの方針であります。この度の見直しにつきましては、中長期的な行政需要の変化や人口減少に伴う行政規模の縮小を見据え、よりコンパクトで機能的な組織編成となるよう実施するものであり、例年に比べますと規模の大きな見直しとなっております。

次に、本庁の見直しについて、ご説明いたします。

まず、地域振興部の設置であります。各地域の特色を生かしたまちづくりを推進するため、まちづくりや公民館事業、スポーツ事業を担う組織として、また、各地域の行政の窓口や防災を担う組織として、地域振興部を新設いたします。

次に、経営管理部の設置であります。予算や職員などの行政資源を有効に活用し、より効率的な行財政運営を推進するため、総務部と財務部の機能を統合し、経営管理部を新設いたします。

次に、都市建設部の設置であります。建設部と都市整備部の連携強化、意思決定の迅速化を図るため、これらの部を統合し、都市建設部を新設いたします。

次に、公民館事業とスポーツ事業の市長部局への移管であります。公民館とスポーツに関する事業の成果が、より一層地域のまちづくりに生かされるよう、公民館課とスポーツ振興課の業務を、教育委員会から市長部局に移管いたします。

それに伴いまして、教育委員会事務局の部制を廃止いたします。

次に、課内室の設置であります。特定の事業を推進するため、臨時の組織として、課に室を設置できるものといたします。

令和3年度は、総合政策課にスポーツ連携室、環境課に斎場整備室、健康増進課に新型コロナウイルス感染症対策室、道路河川整備課に治水対策室、学校教育課にグローバル教育推進室をそれぞれ設置いたします。

続きまして、総合支所の見直しについて、ご説明いたします。

総合支所につきましては、各地域のまちづくりの拠点として、一体的かつ効率的に機能するよう、現在、各総合支所に設置している、地域づくり推進課、市民生活課、産業振興課の3課の機能と、各地域の公民館係とスポーツ振興係の機能を統合して、地域づくり推進課を設置いたします。

地域づくり推進課には、まちづくりや地域イベントなどを担当する 地域づくり推進係、窓口業務を担当する 市民係と保健福祉係、公民館事業やスポーツ事業を担当する 公民館係の4係を設置いたします。

続きまして、各部の主な見直し内容について、ご説明いたします。

総合政策部については、「いちご一会とちぎ国体」等の準備体制を強化するため、スポーツ連携室から国体に関する業務を移管し、国体推進課を設置いたします。

経営管理部については、市民税課と資産税課を統合し、税務課を設置いたします。

地域振興部については、各地域のまちづくりの全市的な連携強化を図るため、これまでの地域づくり推進課を再編し、地域政策課を設置いたします。

生活環境部については、環境課からごみに関する業務などを移管し、クリーン推進課を設置いたします。

保健福祉部については、福祉総務課に生活福祉課の機能を統合します。

また、地域包括ケア推進課から高齢福祉や介護保険に関する業務などを移管し、高齢介護課を設置いたします。

都市建設部については、令和元年の東日本台風等による水害被害を受け、喫緊の課題である治水対策事業を国や県と連携しながら的確に推進していくため、道路河川整備課に治水対策室を設置いたします。

住宅課と建築課については、業務内容を見直し、建築住宅課と建築指導課に再編いたします。

今回の見直しによりまして、令和３年度の消防本部を除く、市の組織数につきましては、８部 ７局 ６２課 ５室 １９６係となり、本年度と比較いたしますと、部及び局数で２、課及び室数で９、係数で３６の減となります。

以上が、令和３年度の組織見直しの概要となります。

【むすびに】

結びになりますが、令和３年度は、観光や移住相談の総合窓口となる栃木市観光交流館が４月に開館するほか、７月には嘉右衛門町伝建地区内に拠点施設のオープンを予定しております。

また、１１月には昨年１０周年記念として行う予定であった「とちぎ秋まつり」の開催を予定しており、賑わいと活気を取り戻すため、多くの観光客に本市を訪れて頂けますよう、取り組んでまいります。

さらに、私のマニフェストである「とちぎ未来創生プロジェクト」の中でお約束している地域産業発展や子育て環境充実のため、「栃木インター西産業団地造成事業」及び「平川土地区画整理事業」の事業化や新規就農支援事業、学童保育環境の充実のほか、子育て世帯の負担軽減のため、小学６年生及び中学３年生の給食費の無料化を実施いたします。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、「感染拡大防止」と「地域経済活動の活性化」の両立が重要でありますので、関係機関と連携して迅速かつ適切な対策を講じてまいります。

令和３年度は総合計画の後期基本計画の４年目となりますので、「“自然”“歴史”“文化”が息づき“みんな”が笑顔のあったか栃木市」を実現するため、財政の健全化を図りながら地域間の均衡ある発展に努め、乳幼児から高齢者まで全ての世代が安全安心に暮らせるまちづくりを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症や災害に負けない安全・安心なまちづくりに全力で取り組み、夢と希望のあふれる栃木市を築いてまいります。

以上、申し上げました思いを込め、令和３年度は『強く優しいまちづくり予算』に基づいて市政運営を行ってまいりますので、何卒、市民の皆様と議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、施政方針といたします。